

# 自転車は車両！

令和8年4月から自転車に交通反則切符(いわゆる青切符)が導入されました

自転車を利用するには車と同様に、決められた交通ルールを実践することが重要です。交通ルールを確認しておきましょう！

## 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車も車と同様、飲酒運転はしない、させない、許さない、そして見逃さない！！

※酒気帯び運転は3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金、酒酔い運転は5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金という重たい罰則が科せられます。自分の身を守るのはもちろん、第三者に被害が及ばないためにもルールは必ず守りましょう

## 🚲 自転車盗に要注意 🚲

天道駅やイオン穂波ショッピングセンターなどで自転車を盗まれる事件が発生しています。もし、盗まれたときはすぐ交番又は警察署へ届出てください！

自転車を盗まれないために・・・

- ・ 馬蹄錠だけでなく、チェーン錠をつけて**2重ロック**！
- ・ **防犯登録**を実施！



## 自然災害に備えよう

福岡県では全国最多6回の大雨特別警報が出されており、梅雨による豪雨だけでなく、いつ発生するかわからない地震などにも事前に備えておく必要があるため、今のうちから準備をしておきましょう！

### ◎今からできること

- ・家の中の安全の確保(家具固定等)
- ・非常食、備蓄品の準備(1週間分程度、水は1日1人3リットルを目安に)
- ・ハザードマップでの危険箇所の確認
- ・避難場所、経路の確認(指定緊急避難場所と経路を家族と確認)

穂波交番だより

5月号

穂波交番  
0948-21-0110  
(内線513)

飯塚警察署HP  
↓二次元コード↓



4月中  
穂波交番  
事件事故

- 交通事故  
物件事故  
90件  
人身事故  
7件
- 事件件数  
29件

※令和8年4月30日現在